

【論文】

在宅認知症高齢者支援における ソーシャルワーカーの役割観

～地域包括支援センターの社会福祉士に焦点をあてて～

久松 信夫*

要旨：本研究の目的は在宅認知症高齢者支援におけるソーシャルワーカーがどのような役割観をもっているのかを明らかにすることである。特に、地域包括支援センターの社会福祉士に焦点をあてて検討した。研究方法は質的記述的研究法、調査方法はインタビュー法、分析方法は定性的（質的）コーディングを用いた。結果として、〔代行と権利の擁護〕（【思いを推察して代弁する】【代行選択に思いをめぐらす】【権利を擁護する】）、〔支援関係〕（【その人を尊重する】【信頼関係に基づく多角的な理解】【認知症の人の曖昧さに寄り添う】）、〔地域づくり〕（【地域づくり推進】）の各概念が生成された。この結果から、認知症高齢者支援におけるソーシャルワーカーの役割観の特性は、直接的な関わりをもつ役割観と地域生活を支える間接的な役割観であり、地域包括ケアシステムのチームアプローチにおけるソーシャルワーカーのアイデンティティに関与する役割観である。

Key Words：在宅認知症高齢者支援、地域包括支援センター、ソーシャルワーカー、役割観

I. 研究の背景と目的

認知症高齢者とソーシャルワーク支援等に関する近年の研究は、ケアマネジメント（伊藤ら 2014；加瀬ら 2012a；中島 2012）や、成年後見制度の活用（早川ら 2010；松崎 2012；鶴浦 2011）、社会福祉士・後見人の活動（井上 2015）をはじめ、地域住民へのアプローチ（久保ら 2008；中尾ら 2013）、行動・心理症状へのアプローチ（加瀬ら 2012b；2012c）、虐待に関する研究（大光ら 2012；矢吹ら 2013）、多職種と連携して行う自己決定支援（藤原ら 2015）などのテーマが積極的に取り組まれてきた。その背景には、高齢化の進行とともに認知症高齢者も増加しており、その支援のあり方が関係する職種間で模索されていること、介護保険制度で制度化されたケアマネジメントだけでは認知症高齢者支援においてさまざまな課題があることなどが挙げられる。このように多様な側面から認知症高齢者の支援に関する研究がなされていることは、日進月歩に発展していく認知症ケアにおいて必

2016年3月29日受付／2017年1月6日受理

*桜美林大学健康福祉学群

要な姿勢である。しかし一方で、上記のさまざまな研究に通底するソーシャルワーカーと認知症高齢者との関係性、すなわち認知症高齢者支援におけるソーシャルワーカーの役割のあり方が重要な状況下にある。

ソーシャルワーカーの役割と機能は、齊藤（2000:155）によれば、「基本的にソーシャルワークの理論的枠組み、パラダイム、援助目標とその方法によって規定」され、「同時にソーシャルワークに要請される時代的・社会的な援助機能への高い期待、ワーカーに対する役割期待などから影響を受ける側面もある」という。確かにソーシャルワーカーの役割と期待はさまざまな影響を受け変化するものであろう。特にわが国の高齢者福祉分野においては、2000年4月から施行された介護保険制度によって、その役割や期待が大きく転換せざるを得ない状況下にあった。

ソーシャルワーカーの役割は、昨今増加を続けている高齢者特に認知症高齢者を対象者として特化した場合、どのような役割があるとソーシャルワーカー自身は捉えているのか。この点に関連して、金田（2008）や菊池（2013）、中谷（1999）の先行研究があるが、いずれも家族介護者の介護負担軽減などに対するソーシャルワーカーの役割を論じている。一方、藤原ら（2015）による認知症など判断能力の低下した特別養護老人ホームにおける高齢者を対象としたソーシャルワーカーが行う自己決定支援の際の役割の研究、井上（2015）による一人暮らし認知症高齢者をささえる社会福祉士・後見人の役割の研究などもある。これらの先行研究から、認知症高齢者の自己決定支援や権利擁護の役割が重要なことが明らかになっている。加えてこれらの先行研究は、認知症高齢者支援をめぐるソーシャルワーカーの役割の一側面を各々の研究が指摘しており、一方では「在宅認知症高齢者本人への支援」という文脈において、ソーシャルワーカー自身が抱えている主要かつ特徴的で包括的な役割とは何かを、ソーシャルワーカーの語りに基づいて探索的に明らかにする研究も重要である。この点は、在宅認知症高齢者を支援するソーシャルワーカーにとって現実的な研究課題である。なぜなら、今後ますます増加する在宅認知症高齢者の支援にソーシャルワーカーが対峙する際、先行研究で明らかにされていない在宅認知症高齢者への主要かつ特徴的で包括的なソーシャルワーカーの役割を、彼ら自身の語りを基に理論化することによって、ソーシャルワーク実践の方向性の拠り所となると同時に、ソーシャルワーカー自身のアイデンティティにも依拠するものになると考えられるからである。

そこで本研究では、地域包括支援センターの社会福祉士をソーシャルワーカーと位置づけ、在宅認知症高齢者支援において、どのような主要かつ特徴的で包括的な役割観を抱えているのか、ソーシャルワーカー自身の語りから探索的に提示することを目的とする。それは、まだ十分に明らかにされていない在宅認知症高齢者への主要かつ特徴的で包括的なソーシャルワーカーの役割観を明らかにして提示するためには、役割を担っている／発揮しているソーシャルワーカー自身の語りから、“認知症高齢者支援”という文脈で読み解いて理論化することに重要な意義があると考えられるからである。

Ⅱ. 調査・分析

1. 調査方法

本研究は、前項の目的を明らかにするため、認知症高齢者支援にかかわるソーシャルワ

ーカーの認識を分析対象とすることに伴い、インタビュー調査に基づく質的記述的研究とした。質的記述的研究は、研究しようとしている現象についてほとんどわかっていないなどの場合に用いられる（グレッグ美鈴ら 2007:56）。2010年12月～2011年5月に、A県とB県の地域包括支援センター社会福祉士12名へのインタビュー調査を実施した。調査は、次の条件を満たす者を調査協力者として設定した。すなわち、①地域包括支援センターにおいて社会福祉士の経験が5年以上ある者、②現在地域包括支援センターで社会福祉士としてその職務にある者であり、この2つの条件いずれをも満たす者を対象とした。この2つの選定根拠として、①はソーシャルワーカーとして在宅認知症高齢者を支援する経験が十分ある中堅者で、自身の役割のあり方を言語化できインタビューに回答可能な経験年数として設定したものである。②は、インタビュー時点でも社会福祉士の職種にあり、ソーシャルワーカーとしての一定程度の専門職意識をもち自己認識・役割認識が問えると捉えたことが選定根拠である。インタビューは、調査協力者の地域包括支援センター内の面接室で実施した。

主要なインタビュー項目は、①認知症高齢者との関係における自分自身（ソーシャルワーカー）の役割、②その役割について重要だと考えている理由、③その役割の実践過程の具体例であり、調査協力者の許諾の下ICレコーダーに録音した。

2. 分析方法

インタビューは筆者が逐語化し、その逐語化から概念を生成する手続きが明確で、本研究の目的に適していると捉えた佐藤（2008）の『質的データ分析法』を参考に分析した。まず、逐語録の意味内容ごとに記述を抜き出し（セグメント化）、さらに抜き出した部分に対してそれぞれコードを付与し（オープンコーディング）、加えて生成されたいくつかのコードに、より抽象度の高いサブカテゴリーおよびカテゴリーを付与した（焦点的コーディング）。分析においては、質的分析の熟練者よりスーパービジョンを受けて、分析過程や概念生成が適切かどうかを確認し、分析の妥当性を担保するよう努めた。

加えて、分析過程では着目したインタビューデータ（逐語録）の部分からのコードの生成、そのコードの解釈可能性をデータで確認する作業を繰り返すことで、データ解釈における厳密性およびその妥当性を担保するよう努めた。さらに、コード同士、コードとカテゴリー、サブカテゴリー同士のそれぞれの間で比較分析の作業を継続的に繰り返し行った。

3. 倫理的配慮

調査にかかる手続きはT大学大学院の倫理審査会の承認を得た。さらに、研究協力者に研究の主旨を文書と口頭で説明し承諾を同意書で得た。研究の参加可否により不利益を受けることはなく、研究参加の意思がなくなったときは辞退できる旨説明した。また個人情報特定できないよう配慮した。

Ⅲ. 結果と考察

インタビュー調査を実施した地域包括支援センターの社会福祉士12名は、男性4名、女性8名、平均年齢44.2歳、地域包括支援センター社会福祉士としての平均実務年数10.1年であった。

表1 認知症高齢者を支援対象としたソーシャルワーカーの役割観

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	発言例
〔代行と権利の擁護〕	【思いを推察して代弁する】	〈思いを推察して代弁する〉	・本人の思いであったり、家族の思いを伝えるとつながる、代弁するとか。「本当はこういう風に思ってるんだよね。」っていうところを、どこまで私たちがその方とつながって聞き出して代弁していくかっていうところもあると思う。
	【代行選択に思いをめぐらす】	〈代わりに選択したことについて思いをめぐらす〉	・認知症の方っていうのは、結局判断力が落ちてこられてるってところで、「あなたがお決めになるのよ。」っていても、その決めることができない訳ですよ。その方の人生はその方にしか決められないので。でも、本人が決められない場合に周りの者は、『この方だったらどうしたいと思うかな。』っていうことを一生懸命考えて慮かって、『これが一番いいだろう』と思いついてやる訳ですよ。でも、その選択が本当によかったのかどうかっていうのは、他者である私たちは悩みますよね。
	【権利を擁護する】	〈権利を擁護する〉	・権利を守るっていうことですかね。権利擁護っていうことですかね。認知症の高齢者は生活を守ったり、認知症で、病気を越えてその方の一番最善を考えるっていう、権利を守るってところが共通することだと思います。 ・権利擁護ですかね。やっぱり、意思をちゃんと伝えられないから、阻害されやすいです。周辺に追いやられがちですよ。 ・権利を擁護する、しなきゃいけないというのは、ご本人様が権利を侵害されていることがわからないから、私たち支援者が擁護しなければいけないじゃないですか。
〔支援関係の重視〕	【その人を尊重する】	〈その人の尊厳を守る〉	・その人の尊厳というんですかね。どれだけその方を理解して、その人らしく我々が関わられるかっていうことですね。
		〈個別性を重視する〉	・認知症と言う形で一括りをせず、お一人お一人違うところの認識をしながら、極力ご本人に合わせた対応をしていく。
		〈その人の望まない事態を防ぐ〉	・自分の思いとは違う所で、自分が行きたくもない所に行かされちゃうっていう人がいるっていうことがわかったんですね。自分の気持ちのよくない場所に、行かされたり住まされたりするっていうことが認知症のためになされることを何とか一人でも防げたらいいなと思って今の仕事してます。
	【信頼関係に基づく多角的な理解】	〈信頼関係づくりから円滑な支援につなげる〉	・信頼関係作んなきゃとか。認知症高齢者の方っていうと、ご自分で決めたりとかできない方が多い。信頼してもらえれば、『あなたにまかせろ。わかんないから。』って言うてもらえることもあるだろうし。じゃ、ここはこうしてこうねとかね。スムーズな支援につながるのはそのかな。
		〈多角的に理解する〉	・やはり精神（保健）の理解がないとこれからは多分取り組めないような問題になるんじゃないかと思う。精神（保健）に対する理解も確実に知識とか理解をもてないと、支援ができないのではないかと、私は考えてます。いろんな知識もって取り組んでいかないとソーシャルワークをうまくできない。
【認知症の人の曖昧さに寄り添う】	〈認知症の人の曖昧さに向き合う〉	・本人の好みとか意向とか生活のスタイルみたいなところでグレーな部分が多い。本人の揺れ動く気持ちとか、その場の思いつきとか、たまたまその時の感情で動くとか、そういうところに対してどうやって分析するのかとか。 (中略) そういった人間が本来持っているグレーな部分に対して、それを真っ正面から取り組んでいるのが社会福祉士。	
〔地域づくり〕	【地域づくり推進】	〈住みやすい地域をつくる〉	・地域づくりっていうことじゃないですか？認知症の方でも住みやすい地域にしていくっていう、コミュニティ・ソーシャルワーク的なものっていうのを大事にしていきたい。

認知症高齢者支援における地域包括支援センター社会福祉士（ソーシャルワーカー）の役割観の分析結果を表1に表した。カテゴリーは3つ、サブカテゴリーとして7つにまとめられ、コードは10個が生成された。以下、カテゴリーは〔 〕、サブカテゴリーは【 】, コードは〈 〉, インタビューデータの発言例は“ ”で表す。分析の結果、その内容は〔代行と権利の擁護〕〔支援関係の重視〕〔地域づくり〕の3つのカテゴリーに分かれることが明らかにされた。以下、その3つのカテゴリーごとに分けて、データ源である発言例を基に説明を展開する。

1. 〔代行と権利の擁護〕

認知症高齢者支援における地域包括支援センター社会福祉士の役割観のうち〔代行と権利の擁護〕の内容は、【思いを推察して代弁する】【代行選択に思いをめぐらす】【権利を擁護する】の3つのカテゴリーを生成した。

1) 【思いを推察して代弁する】

【思いを推察して代弁する】とは、認知症になると自分の思いをうまく伝えられず他者に理解してもらえない状態が多くなるため、本人の思いをソーシャルワーカーが推察して代わりに他者につなげて伝えることである。

データによる発言例として『本当はこういう風に思っているんだよね』っていうところを、どこまで私たちがその方とつながって聞き出して代弁していくか”と本人の思いを推察して代弁することが示された。このことから、ソーシャルワーカーが認知症高齢者の思いを推察する背景には、認知症高齢者は「思いをうまく伝えられない」状況下にあることが挙げられる。認知症になると具体的に、自分の思考や意思を適切に他者に伝えづらくなり、コミュニケーションが成立しにくい状況が挙げられる。その結果、「他者に理解してもらえない」苦痛が生じる。したがって、ソーシャルワーカーはその苦痛を軽減するために、認知症高齢者本人の思いを推察する行為を行う。それは、その人の生活歴や日常における思考や意思内容、あるいはその場でのコミュニケーションの前後の文脈などから推察する。そこから、他者（家族やサービス提供者等）に思考や意思を代弁するのである。

認知症高齢者へのソーシャルワークにおいて特に留意しなければならない視点は、「認知症の人はいわゆる『判断能力が不十分な人』に含まれることがあり、意思疎通が困難な場面に多く出会うことがあり、日常生活においてさまざまな権利を侵害されることがあるという点である」（久松 2014:326）。しかし、「たとえ認知症であったとしても、問題解決の主体は本人であることを忘れてはならない。したがって、支援者は認知症のある本人の現実を直視することのむずかしさと向き合うことが求められる。そのむずかしさと向き合ううえでは、本人の今の気持ちや本人の見えている世界を理解することが大切となる」（鶴浦 2013:551）。したがって、認知症高齢者本人の世界や気持ちなど【思いを推察して代弁する】ことがソーシャルワーク実践において重要な視点である。

2) 【代行選択に思いをめぐらす】

【代行選択に思いをめぐらす】とは、物事を決めるのは認知症高齢者本人だが、認知症による判断力低下のため選択できない場合は本人の思考をソーシャルワーカーは推察し、代わりに選択することがある。しかし、その代行選択が本当に本人にとって良かったのかどうか悩むなど思いをめぐらすという内容を指す。

データによる発言例として“本人が決められない場合に周りの者は『この方だったらど

うしたいと思うかな』っていうところを一生懸命考えて慮かって、『これが一番いいだろう』
 と思いつながらやる訳ですよ。でも、その選択が本当によかったのかどうかというのは、
 他者である私たちは悩めますよね”があった。このことから、認知症高齢者は判断能力が
 不十分な人であってもソーシャルワークにおける自己選択・決定の原則が尊重されるはず
 であるが、その原則が適用しづらい場面に遭遇した場合、「代行選択」という手段を採用せ
 ざるを得ない。そこにジレンマを感じるのである。このジレンマは、ビーチャム (T. L.
 Beauchamp) とチルドレス (J. F. Childress) (=2011) の「仁恵原理」と「自律の尊重原
 理」との葛藤が淵源にあると考えられる。つまり、<代わりに選択したことに思いをめぐ
 らす>ことは、認知症高齢者と正面から対峙し彼らが自己選択・決定しにくい状況におい
 ても、真摯に『代わりに選択』する行為をソーシャルワーカーが吟味していることを指す。
 ただし、「代行決定をめぐってもっとも重要となるのが、代行決定者がその判断において依
 拠すべき基準はどうあるべきかという問題」(秋元 2015:102)が存在する。本項のように、
 「代行選択・決定」にジレンマを感じることは、認知症高齢者支援において依拠すべき基
 準とは何か、さらにその基準を明確に適応することに曖昧さが生じていることの現われだ
 と考えられる。

3)【権利を擁護する】

【権利を擁護する】とは、認知症高齢者は意思を適切に伝えにくいために権利を阻害さ
 れやすく、しかも本人はそのことを理解しづらいためにソーシャルワーカーが擁護するこ
 とを指す。データによる発言例として、“意思をちゃんと伝えられないから阻害されやすい
 ですし、周辺に追いやられがち”や、“権利を侵害されていることがわからないから、私た
 ち支援者が擁護しなければいけない”があった。

ソーシャルワークにおいて一般的に権利擁護とは、「高齢や障害等の理由で、自己の権利
 や援助のニーズを表明することが困難となってきた場合に、本人の法的諸権利に基づき、
 本人の意思あるいは意向を尊重しつつ、その権利が保障されるように支援することである」
 (日本ソーシャルワーク学会編 2013:59-60)。ソーシャルワークの課題として「認知症の
 高齢者などの権利をどのように擁護するのかについて検討されるようになり、従来のアド
 ボカシーの代弁・弁護機能に権利擁護としての意味も付与されるように変化してきたので
 ある」(酒井 2014:62)。つまり、認知症高齢者の【権利を擁護する】ことは、近年その重
 要性は指摘されつつもその理論的かつ具体的な展開は発展途上の過程にあるといえよう。

上記3つのサブカテゴリーは、より一般化を目指した共通した概念であるカテゴリーと
 して検討すると〔代行と権利の擁護〕と表現できよう。これは、認知症高齢者その人ので
 きにくい側面を補って代わりに行うことと、それが同時にその人の権利を擁護するという
 視点に立脚する役割観のことである。

2.【支援関係の重視】

〔支援関係の重視〕の内容は、【その人を尊重する】【信頼関係に基づく多角的な理解】
 【認知症の人の曖昧さに寄り添う】の3つのサブカテゴリーから生成されている。

1)【その人を尊重する】

本サブカテゴリーは、認知症の人をどれだけ理解してその人らしさを尊重して関われる
 かを示す<その人の尊厳を守る>、「認知症」という症状で括らず個別性の認識を示す<個
 別性を重視する>、本人の意向にそぐわない場所(施設など)に不必要に移動させられるこ

とを防ぐ姿勢を示す〈その人の望まない事態を防ぐ〉の3つのコードから構成される。

データによる発言例として、“その人の尊厳というんですかね. どれだけその方を理解してその人らしく我々に関われるか”, “認知症という形で一括りをせず, お一人お一人違うというところの認識をしながら, 極力ご本人に合わせた対応をしている”などがあつた。

上記のデータ源から, ソーシャルワークにおいて【その人を尊重する】ことは, 支援関係における原則として当然視され, 実践上の役割あるいは留意点としても強調されてきた。しかし【その人を尊重する】ことが, ここであらためて概念として生成されたことの意味は, 「認知症」の症状によって高齢者自身の意思表示や判断能力が低下することにより, 彼らの存在が「その人中心」から周縁部に追いやられてしまう可能性が大きいことが関与していると考えられる。つまり, 認知症高齢者の意思や意向が, ソーシャルワーカーや家族などの他者に無視あるいは等閑視されやすいのではないか。したがって, その省察的視点からソーシャルワーカーの本質的な役割観としてあらためて浮上してきたと捉えられる。

2) 【信頼関係に基づく多角的な理解】

本サブカテゴリーは, 認知症高齢者がソーシャルワーカーを信頼することで, 高齢者が理解しづらい側面を円滑に支援する〈信頼関係づくりから円滑な支援につなげる〉, 確実に多角的側面の知識や理解によって支援を展開できる〈多角的に理解する〉の2つのコードから成る。発言例には, “信頼してもらえれば, 『あなたにまかせる. わかんないから』って言ってもらえることもあるだろうし”や, “精神(保健)に対する理解も確実に知識とか理解をもってないと, 支援ができないのではないか”などがあつた。

ソーシャルワークにおける“信頼関係”の構築も, 従来から特に指摘されてきたことであるが, 〈信頼関係づくりから円滑な支援につなげる〉などここで繰り返し概念生成された意味は何か。「認知症」になると自分自身のことを決めづらくなるが多くなってくる。その場合, 認知症高齢者とソーシャルワーカーとの間で適切な「信頼関係」が締結されていけば, 認知症高齢者はソーシャルワーカーに頼ることができる。頼られたソーシャルワーカーは, 認知症高齢者の期待に沿うように支援を展開する可能性の過程が発言例から推察される。ソーシャルワークにおける信頼関係を形成するためには, 「二者関係の場合, 援助者がクライアントの期待どおりの反応をすると, クライアントは『信頼されている』と感知する」という(福山 2015:87)。つまり, 認知症高齢者の期待にソーシャルワーカーが応えて, 理解しやすいように問題解決の見通しを伝えることで「円滑な支援につなげる」可能性が考えられる。

他方, 認知症高齢者を〈多角的に理解する〉ことも「信頼関係」には不可欠な要素である。認知症高齢者に問題解決の見通しを伝えるためには, 発言例からも精神保健領域などの多様な知識や技術が必要である。つまり, 社会福祉学領域からのみ認知症高齢者を捉えるのではなく, 精神医学や精神保健学などの関連領域をも含めた総合的な視点から認知症高齢者を捉える必要性が推察される。それによって, 認知症高齢者を多角的に理解する可能性が拡大し, より深化した「信頼関係」を築けるのではないかと推察される。

3) 【認知症の人の曖昧さに寄り添う】

本サブカテゴリーは, 〈認知症の人の曖昧さに向き合う〉という1つのコードから成る。発言例は, “本人の好みとか意向とか生活のスタイルみたいところでグレーな部分が多い。(中略) そういうところに対してどうやって分析するのか”などが挙げられる。この発言例から, 「誰にでもある気まぐれにソーシャルワーカーは寄り添う」感覚を指していると考え

えられる。それは、人間が本来もつ不明瞭で曖昧な内面に対して肯定的に捉える様相を指すと考えられる。

認知症高齢者本人のその時々思いや気持ちの相違は、認知症高齢者個々人の「独自性」でもあり、この「独自性」には特性がある。それは、認知症の特徴として連続した時間のなかで生活を送っているというよりも、その時その時の瞬間的時間のなかで生活を送っていると推察されることが挙げられる。この時間のなかでは、喜怒哀楽やさまざまな感情が瞬間的に揺らいでいると推察される。そのような認知症の特性である、「揺れ動く曖昧な気持ち」にソーシャルワーカーは向き合い寄り添うことが、認知症高齢者に対する役割観として生成されたと考える。

以上、【その人を尊重する】【信頼関係に基づく多角的な理解】【認知症の人の曖昧さに寄り添う】の3つのサブカテゴリーは、ソーシャルワーカーと認知症高齢者間における情動的な相互作用を表しており、〔支援関係の重視〕というカテゴリーとして収斂できると考える。ここでいう〔支援関係の重視〕とはソーシャルワークの「実践レベルにおいては、援助者と利用者との協働関係を意味している」（狭間 2001:19）と捉えられる。つまり、概念生成された3つのサブカテゴリーは、ソーシャルワーカーと認知症高齢者の二者間の相互作用が相俟って抽出されるソーシャルワーカーの役割観を表していると考えられる。

3. 【地域づくり】

「地域づくり」の内容は、【地域づくり推進】の1つのサブカテゴリーから構成され、これは〈住みやすい地域をつくる〉という1つのコードから成る。発言例には、“認知症の方でも住みやすい地域にしていく”などがあつた。

【地域づくり推進】は、認知症高齢者が住みやすい地域をつくる推進者としてのソーシャルワーカーの役割観である。「地域づくり」の中心は、社会福祉士の大きな役割ともいわれ（鳥羽 2008:9）、本研究の結果はそれを支持しているといえる。

認知症高齢者にとって「住みやすい地域」をつくるには、認知症高齢者が何を望み、どのような地域生活を送りたいのか、近隣住民との関係性のあり方など、本人の思い・要望などを把握する必要がある。そこには、認知症高齢者本人とのコミュニケーションが欠かせない。そのコミュニケーション過程を通して、認知症高齢者の思いなどを地域住民に伝えるなど、ソーシャルワーカーは高齢者本人と地域住民間での媒介的な活動が必要となる。

上記の一例として、たとえば認知症高齢者の徘徊や火の不始末などは状況によって地域から排除するような趣が地域住民に生じる場合がある。そこで、ソーシャルワークの観点からは認知症高齢者が可能な限り地域で生活を送ることが継続できるよう、高齢者本人を弁護あるいは擁護する役割を発揮しなければならない。鳥羽は「高齢者虐待への対処や認知症高齢者の代弁等においては、そうした対象者を地域に埋もれさせないこと、問題が悪化する前に未然に防ぐ視点が必要」なため、「こうしたニーズをキャッチする地域づくりは、やはり社会福祉を専門とする社会福祉士が中心的役割を担う」と指摘している（鳥羽 2008:9）。したがって、認知症や認知症高齢者をめぐる諸問題を扱うテーマで地域住民に理解を促す啓発活動等の教育的役割（地域教育）を、ソーシャルワーカーは展開する必要がある。それによって、地域住民から排除または嫌悪されがちな認知症の症状や認知症高齢者への理解が促進されるよう、【地域づくり推進】者としてソーシャルワーカーは努める役割を担う。

以上の結果と考察から、在宅認知症高齢者支援におけるソーシャルワーカーの役割観の特性は、〔代行と権利の擁護〕と〔支援関係の重視〕という二者間における直接的なかかわりをもつ役割観と、〔地域づくり〕という認知症高齢者の地域生活を支える間接的な役割観をもつことがわかった。このことは、地域包括ケアシステムのチームアプローチにおけるソーシャルワーカーのアイデンティティに関与する役割観とも考えられる。

4. 概念の相互関係

生成した各概念同士がどのような関係にあるのか、検討した結果が図1である。

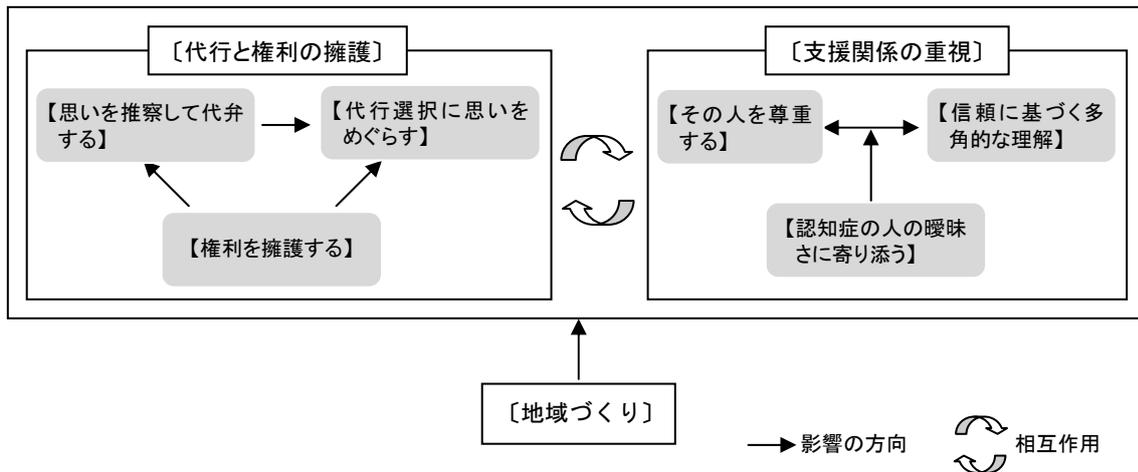


図1 生成した概念間の関係

まず〔代行と権利の擁護〕のカテゴリー内には、サブカテゴリーが3つあり【思いを推察して代弁する】【代行選択に思いをめぐらす】【権利を擁護する】があった。この3つのサブカテゴリーを詳細に検討すると、【思いを推察して代弁する】結果【代行選択に思いをめぐらす】ことに影響を与えていることが推察される。つまり、ソーシャルワーカーは認知症高齢者の【思いを推察して代弁する】ことを行った後、その代弁や代わりに選択する場面で、認知症高齢者本人にとって適切だったかなどと、【代行選択に思いをめぐらす】過程が考えられる。さらにこの2つの概念に不可欠な概念として【権利を擁護する】がある。この概念は、【思いを推察して代弁する】と【代行選択に思いをめぐらす】を共に強化する概念であり、それぞれに影響を与えていると考えられる。

次に、〔支援関係の重視〕のカテゴリー内にはサブカテゴリーが3つあったが、まず【その人を尊重する】のサブカテゴリー内の概念間を検討する。この【その人を尊重する】の内容は3つのコードから成り、〈その人の尊厳を守る〉〈個別性を尊重する〉〈その人の望まない事態を防ぐ〉があった。この3つのコード同士は、各々のコードに不可欠な概念となっている。たとえば〈その人の尊厳を守る〉ためには〈個別性を尊重する〉ことと〈その人の望まない事態を防ぐ〉ことを必要とする。そのため、3つのコード同士が他の2つのコードである概念を補足し影響しあう相互関係にあると考えられる。次に、【信頼関係に基づく多角的な理解】のサブカテゴリー内には、〈信頼関係づくりから円滑な支援につなげる〉と〈多角的に理解する〉のコードが含まれている。このコード同士は、互いの概念を補う

相互に影響しあう関係にあると推察される。加えて、【その人を尊重する】と【信頼関係に基づく多角的な理解】の2つのサブカテゴリーは相互に影響し合う。この2概念間に【認知症の人の曖昧さに寄り添う】ことが、背景要因として影響すると考えられる。それは、【その人を尊重する】ことや「信頼関係」に関することは、支援の対象者が認知症高齢者に限らず生じる概念である。しかし、支援対象者が認知症高齢者である場合は、彼らがもつ「曖昧さ」にソーシャルワーカーが「寄り添う」姿勢が重要であることから生じる要因である。これが、認知症高齢者との〔支援関係の重視〕を行う際に特徴的な概念であると考えられる。

巨視的にみると、〔代行と権利の擁護〕と〔支援関係の重視〕は相互に影響し合う相互作用を引き起こしており、互いに必要不可欠な概念として位置づけられる。この2つの概念間に〔地域づくり〕が影響を与えている構図が推察される。

IV. 本研究の課題と限界

本研究の課題として、調査協力者にインタビューを行う際に認知症高齢者の属性(性別、年齢、要介護度、認知症の自立度などの重症度)を設定せず、在宅の認知症高齢者全般について聞き取ったことが挙げられる。これらを考慮することによって、必要な支援やソーシャルワーカーの役割も異なることが考えられる。同時に、認知症高齢者の属性を明確にしてインタビュー調査を実施することによって、調査協力者であるソーシャルワーカーからより深みのある語りが導きだせた可能性があることは否めない。また、調査協力者であるソーシャルワーカーの年齢や経験年数がばらついているため、それにより役割観に相違があることも考えられ、今後の課題としたい。加えて介護者や家族の背景を考慮に含めていないことも挙げられる。介護者の有無や認知症高齢者と介護者の関係性によって、ソーシャルワーカーの役割などが異なると考えられるため、ソーシャルワーカーの役割観が変容する可能性が残される。したがって今後の課題として、認知症高齢者の属性と、介護者の背景を考慮したソーシャルワーク実践過程から役割観の特性を明らかにすることと、ソーシャルワーカーの属性を考慮した検討が重要となる。

最後にこの研究の限界について言及しておきたい。この研究の調査協力者は限定されており、少人数のインタビューであることの限界がある。つまり、本研究における結果は今回の調査協力者の範疇におけるものであり一般化が困難である。したがって、今後は認知症高齢者へのソーシャルワーク実践過程から役割の特性を明らかにする実証的な検討が必要である。

引用文献

- 秋元美世・平田厚 (2015) 『社会福祉と権利擁護—一人権のための理論と実践』有斐閣, 102-112.
- Beauchamp. T. L. and Childress. J. F. (1979) Principles of Biomedical Ethics, 5thed., Oxford University Press (=2011, 立木教夫・足立智孝監訳『生命医学倫理』(第5版)麗澤大学出版会).
- 藤原ヨシ子・新保幸男 (2015) 「ソーシャルワーカーが多職種と連携して行う自己決定支援の特徴—特別養護老人ホームの生活相談員へのインタビュー調査から」『技術マネジメント研究』

- 14, 3-12.
- 福山和女 (2015) 「相談援助における援助関係」社会福祉士養成講座編集委員会編『相談援助の理論と方法 I』中央法規出版, 85-88.
- グレッグ美鈴・麻原きよみ・横山美江編著 (2007) 『よくわかる質的研究の進め方・まとめ方—看護研究のエキスパートをめざして』医歯薬出版株式会社.
- 早川三津子・杉澤秀博 (2010) 「任意後見制度の利用に至るプロセスの検討—専門家後見人と契約している利用者に対する質的調査」『日本認知症ケア学会誌』9(3), 531-542.
- 狭間香代子 (2001) 『社会福祉の援助観—ストレングス視点・社会構成主義・エンパワメント』筒井書房.
- 久松信夫 (2014) 「認知症ケアとソーシャルワーク」日本社会福祉学会事典編集委員会編『社会福祉学事典』丸善出版, 326-327.
- 井上修一 (2015) 「一人暮らし認知症高齢者をささえる社会福祉士・後見人の役割と意義」『人間関係学研究』17, 37-53.
- 伊藤大介・近藤克則・伊藤美智予 (2014) 「介護者の認知症者に対する接し方の変化に関する研究—ケアマネジメントのプロセスとの関連」『社会福祉学』54(4), 41-56.
- 金田千賀子 (2008) 「認知症高齢者介護家族に対するソーシャルワークの接近・介入としてのケアマネジメント」『医療福祉研究』4, 14-24.
- 加瀬裕子・久松信夫 (2012a) 「効果的な認知症ケアマネジメントの開発的研究—行動・心理症状 (BPSD) 改善を焦点として」『介護福祉学』19(2), 157-165.
- 加瀬裕子・多賀努・久松信夫ら (2012b) 「認知症の行動心理症状 (BPSD) と効果的介入」『老年社会科学』34(1), 29-38.
- 加瀬裕子・久松信夫・横山順一 (2012c) 「認知症ケアにおける効果的アプローチの構造—認知症の行動・心理症状 (BPSD) への介入・対応モデルの分析から」『社会福祉学』53(1), 3-15.
- 菊池信子 (2013) 「認知症の介護家族へのソーシャルワーク支援—地域の拠点としての現場の家族システム支援の役割を考える」『福祉臨床学科紀要』10, 81-88.
- 久保昌昭・岡本直子・谷野秀夫ら (2008) 「認知症のある人とのかかわり度からみた地域住民への効果的な啓発活動のための分析」『日本認知症ケア学会誌』7(1), 43-50.
- 松崎吉之助 (2012) 「独居等認知症高齢者に対する成年後見制度申立て支援に関する研究—地域包括支援センター社会福祉士による支援プロセス」『日本認知症ケア学会誌』11(2), 506-515.
- 中尾竜二・杉山京・澤田陽一ら (2013) 「民生委員と福祉委員における認知症の疑いのある高齢者を発見した場合の相談先の選択の意向」『日本認知症ケア学会誌』12(3), 583-592.
- 中島眞由美 (2012) 「認知症高齢者の家族の介護負担軽減とケアマネジメントのプロセス評価との関係」『社会福祉学』52(4), 66-79.
- 中谷陽明 (1999) 「痴呆性老人を介護する家族を支えるためのソーシャルワーカーの役割—介護保険の実施を踏まえて」『老年精神医学雑誌』10(7), 819-823.
- 日本ソーシャルワーク学会編 (2013) 「権利擁護」『ソーシャルワーク基本用語辞典』川島書店, 59-60.
- 大光房枝・上原たみ子・吉本照子ら (2012) 「在宅の高齢者虐待事例に対する養護者と被虐待者の分離に関する実態と課題」『高齢者虐待防止研究』8(1), 72-82.
- 齊藤順子 (2000) 「ソーシャルワーカーの機能と役割」『ジェネラル・ソーシャルワーク—社会福祉援助技術論』光生館, 155-200.

- 酒井美和 (2014) 「キーワードからみるソーシャルワーク」 杉本敏夫監修・家高将明編著『現代ソーシャルワーク論—社会福祉の理論と実践をつなぐ』 晃洋書房, 62-65.
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法 原理・方法・実践』 新曜社.
- 鳥羽美香 (2008) 「地域包括ケアと社会福祉士の役割—包括的・継続的ケアとネットワーク形成の課題」『高齢者のケアと行動科学』 14(1), 2-10.
- 鵜浦直子 (2011) 「ソーシャルワークの機能強化に向けた後見人等との連携・協働に関する研究—成年後見制度を活用したソーシャルワーク実践の分析から」『社会福祉学』 51(4), 31-42.
- 鵜浦直子 (2013) 「介護サービスにおける認知症高齢者の権利擁護をめぐるジレンマ—ソーシャルワーク実践との接点からの考察」『老年精神医学雑誌』 24(6), 545-552.
- 矢吹知之・加藤伸司・阿部哲也ら (2013) 「養護者による高齢者虐待の未然防止に向けた予兆察知に関する検討—在宅介護にかかわる職種間の特徴から」『日本認知症ケア学会誌』 11(4), 817-830.

How Social Workers View Their Role in Providing Support to Elderly People with Dementia in Home

Focusing on Certified Social Workers at Local Comprehensive Support Centers

Nobuo HISAMATSU

The purpose of this research was to ascertain the roles that social workers see themselves as playing when they provide support to elderly people with dementia. This research focused on certified social workers at local comprehensive support centers. This research was conducted using a qualitative methodology. Study participants (certified social workers) were interviewed, and their responses were analyzed using qualitative coding. Results yielded concepts of how social workers see themselves as Standing in for the Client and Protecting the Client's Interests ("putting oneself in the client's shoes to speak on behalf of the client," "mulling over the selection of someone to represent the client," and "protecting the client's interests"), fostering a Support Relationship ("valuing the client," "multifaceted understanding based on trust," and "handling the vagaries of dementia"), and Fostering Community ("fostering community"). Based on these findings, social workers see themselves as playing 2 types of roles when they provide support to elderly people with dementia, those involving direct interaction with the client and those to facilitate the client's life within the community. Social workers are part of the team approach of the integrated community care system, and the roles that they see themselves as playing are tied to their identities.

Key Words : support to elderly people with dementia, local comprehensive support centers, Social Worker, view their role